

ご自宅のリフォームをお考えの方へ

リフォーム



×



健康調査

にご協力ください

平成27年度国交省

「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」

●補助額上限 **100万円** / 戸

(省エネ改修と併せて行うバリアフリー工事が  
ある場合は上限 **120万円** / 戸)

●補助率 **対象工事額の 1/2**

■補助要件

- 日常生活に必要な住生活空間における省エネルギー改修工事を行い、一定基準以上の省エネルギー性能とすること。
- リフォーム前後の健康調査に協力すること。
- その他の要件および詳細は、協議会会員までお問い合わせください。

※一定基準以上の省エネルギー性能とは、平成27年度長期優良住宅化リフォーム推進事業【評価基準型】のリフォーム後の住宅性能に係る評価基準の省エネルギー対策のA基準(別表4)以上とします。

健康・省エネ住宅推進協議会